

ふじみ野市 成年後見センター

住み慣れた地域で安心して
生活していくために…

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



「ふじみ野市成年後見センター」では、成年後見制度に関する相談や利用方法などの情報提供を行っています。専門的な相談が必要な方は、司法書士等による「あんしん後見相談」を利用することもできます。

実施主体 ふじみ野市

運営受託者 社会福祉法人 ふじみ野市社会福祉協議会



ふじみ野市 PR 大使「ふじみん」

ふじみ野市成年後見センターの事業内容

◆ 相談・利用支援 ◆

電話や窓口で成年後見制度の利用に関する相談や手続き等の支援を行います。

【利用】月曜から金曜日まで（祝日及び12月29日～翌年1月3日は除く）

ご相談の例

- ★成年後見制度を利用したいけれど、利用できるかどうか分からない。
- ★制度を利用するのに費用がかかるのか教えてほしい。
- ★判断能力や金銭管理に不安がある家族や親族、知人がいる。

【あんしん後見相談】司法書士等の専門職が相談に応じます。（予約制）

◆ 市民後見人の養成・活動支援 ◆

高齢者や障がい者等を地域で見守り支える役割を担い、社会貢献を目的として後見活動を行う市民後見人を養成します。



※市民後見人養成講座の開催は、その都度市報や社協だより、ホームページでお知らせします。

◆ 成年後見制度の広報・啓発 ◆

成年後見制度の理解を深めていただくため、専門家を講師に招き講演会を開催したり、職員が地域に出向き情報提供（出前講座）を行います。

※講演会の開催は、その都度市報や社協だより、ホームページでお知らせします。



ふじみ野市社会福祉協議会では法人後見事業を行っています

適切な後見人等がない方で、ふじみ野市社会福祉協議会（法人）の受任が適切と認められた方について、後見人候補者をお受けします。成年後見人等を受任するためには、家庭裁判所の審判が必要となります。※任意後見人の受任は行っておりません。

問合せ

社会福祉法人ふじみ野市社会福祉協議会
ふじみ野市成年後見センター

〒356-0011

ふじみ野市福岡1-1-1（市第3庁舎1階）

電話：049-265-3606

FAX：049-264-9440

Email：kouken@fujimino-shakyo.or.jp

アクセス

